

無料相談

「世界人権宣言60周年・人権擁護委員制度60周年」12時間電話相談

高知地方法務局と高知人権擁護委員連合会では、「世界人権宣言60周年・人権擁護委員制度60周年」を記念し、12時間電話相談を実施します。

日時 6月1日(日) 9時～21時

開設場所

高知地方法務局人権擁護課
(高知市小津町4-30)

電話番号

☎ 822-3503

相談内容

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV、家庭及び近隣関係等における人権問題に関する相談
その他

相談は無料、秘密は厳守します。

問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課

☎ 822-3503

無料相談

くらしの悩みごと相談所

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会は、イオン高知ショッピングセンターで「くらしの悩みごと相談所」を開催します。当日は、相談所の他、「人KENまもる君人KENあゆみちゃん」との記念撮影や、子ども手作り体験コーナー・アニメ上映など各種イベントも実施します。お子様連れの方もお気軽にお越しください。

日時

6月1日(日) 10時～17時

(無料弁護士相談は15時30分まで)

会場

イオン高知ショッピングセンター 専門店街2階
イオンホール

相談担当者

弁護士資格を有する人権擁護委員

人権擁護委員
法務局職員

相談内容

くらしの悩みごと相談
差別待遇、暴行・虐待、い

いじめ、DV、家庭及び近隣関係等における法律・人権問題に関する相談
その他

相談は無料、秘密は厳守します。

問い合わせ

高知地方法務局人権擁護課
☎ 822-3503

お知らせ 高知県女性相談所の 移転のお知らせ

高知県女性相談所は、高知市百石町に移転し、名称も「高知県女性相談支援センター」と改め4月1日からオープンしています。

女性からの相談は、以前と比べて件数が増加し、支援の方策も多岐にわたってきており、新しいセンターでは、相談から保護、自立支援までを一体的に支援できるようになっています。

相談時間は、次のとおりです。

来所相談 月～金曜日

9時～17時30分

電話相談 月～金曜日

9時～22時

土・日・祝日

9時～20時
(17時30分～18時及び年末年始は除く。)

高知県女性相談支援センター
☎ 833-0783

無料相談

一日行政相談所 (無料・秘密厳守) を開設します

毎日の暮らしの中で、役所の仕事や手続き等について、困っていることや、わからないことはありませんか。

5月19日(月)～25日(日)は、春の行政相談週間です。

この町でも、次のとおり一日行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

日時

5月22日(木) 13時～16時

場所

本川保健福祉センター
行政相談員
山中千代子

自宅 ☎ 869-2663

問い合わせ

総務省高知行政評価事務所
行政相談課
☎ 824-4100

お知らせ 都市再生整備計画の 変更について

都市再生特別措置法第46条第12項及び第13項に基づき、都市再生整備計画を変更したので縦覧します。

縦覧場所 建設課

縦覧期間

5月7日(水)～

5月21日(水)

(ただし土・日曜日は除く。)

問い合わせ

建設課

☎ 893-1116

お知らせ 狩猟免許取得にかかる 補助について

近年、鳥獣による農林水産物の被害が深刻となっており、そこで農林水産業等に従事している方を対象に、新たな猟免許取得にかかる試験費用とわな猟の講習費用の補助を行います。

なお、詳しい内容につきましてはお問い合わせください。

問い合わせ

産業経済課

☎ 893-1115